



「アーク溶接業務に係る特別教育」講習のご案内

正しい知識で安全作業を!

アーク溶接機を使用して行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせるときは、事業者はその者に当該業務に関する安全のための特別教育を実施しなければならないことになっています。この特別教育は事業場で実施するものですが、災防団体等が行う特別教育に準じた講習を受講した者に対しては省略することができます。特別教育は学科と実技がありますが、当協会では以下のとおり学科に係る講習を行います。事業場で行わなければならない特別教育のうち学科は省略できますが、実技は各事業場で実施してください。

講習科目	① アーク溶接等に関する知識 ② アーク溶接装置に関する基礎知識 ③ アーク溶接作業の方法に関する知識 ④ 関係法令		*実技はありません。
講習日時	【受付】午前8時40分～ 【オリエンテーション】午前9時～ 【講義】午前9時10分～		
講習会場	令和6年 10月 1日(火)・2日(水)	会場	高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70
	講習時間 1日目 9:00～16:30 2日目 9:00～15:30 *遅刻した場合は受講できません	*高崎労働基準協会事務所ではありません。	
受講料金	会員事業場	9,460円 (講習受講料(税別)8,600円+消費税+テキスト代(税込)0円) *テキスト代は協会が負担	
	非会員事業場	10,670円 (講習受講料(税別)8,600円+消費税+テキスト代(税込)1,210円)	
	*会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 *講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金(振込の場合には手数料控除)致します。		
申込方法	① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参、郵送、FAXのほかネットからの申し込みもできます。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにお願います。 【ご持参】当協会事務所にご持参 【郵送】現金書留にてご郵送 【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料はお申込者にてご負担ください		
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内		TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015
	*当協会にお越しの際は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認の上お越しください。		
募集人員	66名		
修了証	講習の全科目・時間を受講された方に【修了証】を交付します。 *遅刻等所定の講習時間に満たない場合には修了証は交付できません。		
その他	受講券、筆記具を持参してください。		

